

社会保険労務士無料相談会

労務相談、助成金の活用について相談に応じます！

相談日、相談時間、詳細の相談項目に○をつけて、下段枠の事業所名等にご記入の上、FAXかメールでお申し込み下さい。

相談日

- ① ~~3月5日~~ (火) ② 8月18日 (木)
③ 9月8日 (木) ④ 10月12日 (水)
⑤ 11月9日 (水) ⑥ 12月13日 (火)

※事前予約制

※ 相談方法：相談室での対面相談

相談時間

※1社あたり
55分

- ① 9時 ~ 10時
② 10時 ~ 11時
③ 11時 ~ 正午

詳細

※マスク着用
と手消毒、
咳エチケット
にご協力
下さい。

- ◆人事・労務に関する相談（労働時間、時間外、休日労働の削減、賃金、労働トラブル等）
- ◆就業規則作成・変更、36協定の締結・届出
- ◆人材確保、人材育成、ハラスメント、有給休暇
- ◆助成金の対象事業所となる？支給要件は？
- ◆その他、労務関連について知りたい

お問合せ

申込

mail : h-uema@kitanaka.or.jp

FAX : 098-935-2978

北中城村商工会(担当：上間、古謝) 〒901-2303 北中城村仲順432番地
☎098-935-3939 (平日：9時～17時 ※正午～13時昼休憩)

事業所名	相談者名
相談内容	業種
電話番号	従業員数